

[別 紙]

樣式 1

事業報告書 ✓

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人いちき循環器内科 ✓

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県下関市伊倉新町一丁目 2 番 2 号 ✓

(3) 設立認可年月日 平成 25 年 7 月 31 日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成 25 年 8 月 9 日 ✓

(5) 役員及び評議員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いちき循環器内科 ✓	山口県下関市伊倉新町 一丁目2番2号	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議会で議決又は同意した事項

令和4年9月7日 令和3年度決算の決定 ✓
令和5年7月26日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓
令和5年度の役員報酬の決定 ✓

- (4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (6) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人いちき循環器内科 ✓
 所在地 山口県下関市伊倉新町一丁目2番2号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 产 目 錄 ✓
 (令和 5 年 7 月 31 日現在) ✓

1. 資 产 領	386,994 千円 ✓
2. 負 債 領	26,689 千円 ✓
3. 純 資 产 領	360,305 千円 ✓

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額	✓
A 流動資産	197,579	✓
B 固定資産	189,415	✓
C 資産合計 (A+B)	386,994	✓
D 負債合計	26,689	✓
E 純資産 (C-D)	360,305	✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人いちき循環器内科 ✓
 所在地 山口県下関市伊倉新町一丁目2番2号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓

(令和5年7月31日現在) ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 197,579	I 流動負債	✓ 26,689
II 固定資産	✓ 189,415	II 固定負債	0
1 有形固定資産	✓ 18,421	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	✓ 334	負債合計	✓ 26,689
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	✓ 170,660 (0)	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	0
		II 積立金	✓ 360,305
		1 代替基金	✓ 16,000
		2 その他の利益剰余金	✓ 344,305
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	✓ 360,305
資産合計	✓ 386,994	負債・純資産合計	✓ 386,994

樣式 4-2

法人名 医療法人いちき循環器内科
所在地 山口県下関市伊倉新町一丁目2番2号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 ✓
(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日) ✓

(单位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	256,573 ✓
2 事業費用	209,421 ✓
本来業務事業利益	47,152 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0 ✓
2 事業費用	0 ✓
附帯業務事業利益	0 ✓
事業利益	47,152 ✓
II 事業外収益	9,386 ✓
III 事業外費用	7 ✓
経常利益	56,531 ✓
IV 特別利益	550 ✓
V 特別損失	1,179 ✓
税引前当期純利益	55,902 ✓
法人人税等	15,163 ✓
当期純利益	40,739 ✓
前期繰越利益	303,566 ✓
当期未処分利益	344,305 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書 ✓

医療法人いちき循環器内科 ✓

理事長 一木 和也 殿

私は、医療法人いちき循環器内科の令和 4 会計年度(令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 9 月 6 日

医療法人いちき循環器内科

監事 河村 洋行

